

令和7年度

# 小樽市の消費者行政

小樽市生活環境部生活安全課

# 目 次

## I 小樽市の消費者行政概要

○	消費者行政の体系	1
1	消費者教育・啓発	2
2	消費生活相談	4
3	消費者の安全確保	5
4	消費者団体の育成・支援	8
5	計量の適正化	8
○	消費者行政機構の沿革	9

## II 消費生活相談報告

1	消費生活相談概要	11
2	相談件数の推移及び市町村別相談件数	12
3	過去5年間の相談件数（商品別分類・相談内容別分類）	13
4	相談の多かった商品・役務	14
5	契約当事者の性別・年齢層と商品別分類	15
6	販売購入形態と商品別分類	16
7	多重債務相談件数	17

## III 生活必需品小売価格調査結果

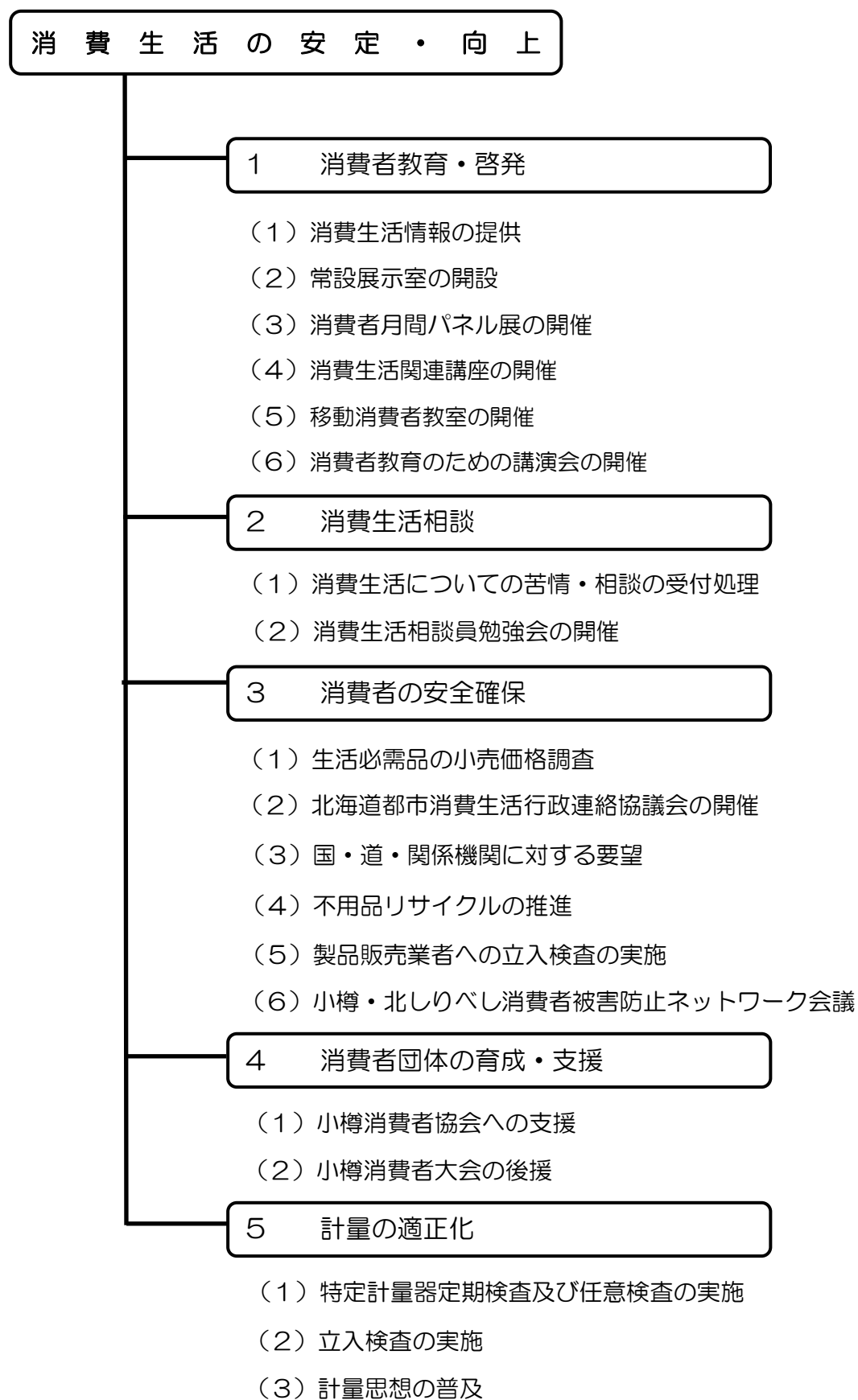
1	家庭用燃料	18
2	生鮮食料品	18
3	加工食品等	20

## IV 計量行政概要

1	『はかり』の定期検査と任意検査	22
2	商品量目立入検査の状況	24

# I 小樽市の消費者行政概要

## ○ 消費者行政の体系



# 1 消費者教育・啓発

## (1) 消費生活情報の提供

市のホームページ及び広報おたるへの掲載や報道機関の協力などにより、生活必需品小売価格調査結果（毎月）など日常生活に関わりのある情報を提供するほか、消費生活情報紙「くらしのニュースおたる」を年数回発行しています。

### ◎くらしのニュースおたる

- ・令和7年6月発行「SNS型ロマンス詐欺で4億円超の被害！」など
- ・令和7年9月発行「初回無料？それ、定期購入じゃないですか？」など
- ・令和7年12月発行「除雪機の使用にご注意を！」など
- ・令和8年3月発行「特殊詐欺にご注意を！」など

## (2) 常設展示室の開設

消費生活常設展示室を開設し、契約トラブルや悪質商法、資源リサイクルや環境問題など、暮らしに身近で重要な問題を展示パネルや資料により解説し、消費者への知識普及に努めています。また、小樽消費者協会の指導による「夏休み子どもリサイクル教室」「しめ飾り作り体験」「手作りフォトフレーム教室」などで過去に制作した作品も展示しています。

## (3) 消費者月間パネル展の開催

消費者問題に関する啓発等の強化を図り、消費者意識の向上を目的としたパネル展を毎年5月の消費者月間に開催し、消費者庁が掲げる統一テーマに合わせ、市民が平穏な生活を送れるよう、広報活動に努めています。

### ◎パネル展

- と き 令和7年4月30日（水）～5月9日（金）  
テーマ 「グリーン志向消費 ～どのグリーンにする？～」  
場 所 小樽市役所1階渡り廊下

## (4) 消費生活関連講座の開催

暮らしに関わる身近な事柄や多様化する消費者問題をテーマとした「くらしの講座」を開催し、消費生活に関する学習機会を提供しています。

### ◎第1講座

- と き 令和7年4月23日（水）  
テーマ 「スマホの基本操作とサギ対策」  
場 所 いなきたコミュニティセンター5階 1号集会室  
講 師 ソフトバンクスマホセミナー 認定講師 森安 信道氏  
受講者 11名

◎第2講座

と き 令和7年5月21日(水)  
テーマ 「北海道の野菜づくり ～来季に向けての土づくり～」  
場 所 いなきたコミュニティセンター5階 1号集会室  
講 師 雪印種苗株式会社 事業本部 営業部 北海道園芸課  
広瀬 慶多氏  
受講者 16名

◎第3講座

と き 令和7年9月17日(水)  
テーマ 「～あなたも聴き上手になれる～ ゲートキーパー養成講座」  
場 所 いなきたコミュニティセンター5階 1号集会室  
講 師 小樽市保健所 健康増進課 横尾 陽子氏  
受講者 10名

◎第4講座

と き 令和7年10月15日(水)  
テーマ 「特殊詐欺をはじめとする手口と対処法」  
場 所 いなきたコミュニティセンター5階 1号集会室  
講 師 北海道財務局 小樽出張所 財務課 杉山 みき 氏  
進栄ロックサービス株式会社 防犯設備士 高橋 佳嗣 氏  
小樽警察署 生活安全課 生活安全係長 宮田 史雄 氏  
受講者 12名

◎第5講座

と き 令和7年11月19日(水)  
テーマ 「筋肉を鍛えて健康維持 ～若々しくいるために～」  
場 所 いなきたコミュニティセンター5階 1号集会室  
講 師 札幌すがた医院 リハビリテーション部 理学療法士 大場 弘貴 氏  
札幌すがた医院 リハビリテーション部 理学療法士 広角 春香 氏  
受講者 19名

◎第6講座

と き 令和8年2月25日(水)  
テーマ 「一冬季の災害に備えるためにー 防災と自助・共助・公助の役割を考える」  
場 所 いなきたコミュニティセンター5階 1号集会室  
講 師 小樽市総務部 災害対策室 主幹 安藤 斉 氏  
受講者 8名

## (5) 移動消費者教室の開催

町内会や学校など市内各種団体からの依頼に応じ、消費者被害防止や消費生活知識普及のための学習会や研修の場へ、小樽・北しりべし消費者センターの消費生活相談員を派遣する「出前講座」を開催しており、講演のほか消費生活に関わる意見や要望の聞き取りなども行い、消費者啓発に努めています。

◎申込団体 4団体 参加者 172名

## (6) 消費者教育のための講演会の開催

消費者教育の一環として、講演会を開催し、消費者被害の未然防止や消費者意識の向上を図っています。

### ◎高齢者向け市民講座

と き 令和8年2月12日(水)

テーマ 「健康食品の賢い選び方」

場 所 小樽市役所別館3階第1委員会室

講 師 一般社団法人北海道消費者協会 商品テストグループ 技師 小林 周平 氏

受講者 7名

## 2 消費生活相談

### 消費生活についての苦情・相談の受付処理

相談機関として専任の消費生活相談員を配置し、悪質商法や消費者契約のトラブルをはじめ消費生活全般にわたる相談や苦情の対応処理に当たるとともに、平成21年4月より多重債務特別相談窓口を開設し債務整理の解決方法を助言して、消費者利益の擁護に努めています。

※相談概要は「Ⅱ 消費生活相談報告(11-17ページ)」に別掲

また、平成23年度から小樽市、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村の6市町村による広域化、連携が図られ「小樽・北しりべし消費者センター」として相談受付時間を拡大した相談体制としています。

#### ◆【相談窓口】小樽・北しりべし消費者センター

(小樽市花園2丁目12番1号 市役所別館5階 電話0134-23-7851)

#### ◆【相談時間】消費生活相談

月～金曜日(祝休日、12月29日～1月3日を除く)

午前9時～午後5時

多重債務特別相談

木曜日(祝休日、12月29日～1月3日を除く)

午前9時～午後5時

### 3 消費者の安全確保

(1) 生活必需品の小売価格調査

物価対策の一助とするため、生活関連物資（灯油、プロパンガス、生鮮食品等）25品目の小売価格を毎月調査し、価格動向等の把握に努めています。

※調査結果概要は「Ⅲ 生活必需品小売価格調査結果（18-21ページ）」に別掲

(2) 北海道都市消費生活行政連絡協議会への参加

さまざまな消費生活に関わる課題について、道内各都市と情報交換などを行いながら連携を図り、消費生活行政の効率的な推進に取り組んでいます。

(3) 国・道・関係機関に対する要望

消費者から生活の改善・公共料金や物価に関するさまざまな声があった場合、国や道に対して要望を行い、市民の消費生活の安定に努めます。

(4) 不用品リサイクルの推進

広報おたるなどを活用し、不用になった家庭用品（耐久消費財）を、「譲りたい人」「欲しい人」の双方から電話で登録を受け付け、省資源・再利用を推進しています。

区分	登録	成立
譲りたい人	148件	49件
欲しい人	88件	49件
合計	236件	

※成立した交換品 コンポスト、煙突式ストーブ、地球儀、エアロバイクなど

(5) 製品販売業者への立入検査の実施

◎電気用品安全法関係

電気用品による事故の発生を防止するため、国が定めた技術基準に適合した用品に付されるマークの表示の有無と、表示状況について調査を行っています。

- ・検査実施日 令和8年2月16日（月）・17日（火）
- ・検査店舗数 5店舗（うち違反店舗 0店舗）
- ・検査品目及び結果

電気用品の区分	検査機種数	店舗数	うち違反機種数	店舗数
直流電源装置	7	4	0	0
電気湯沸器	9	4	0	0
LED 電灯器具	4	2	0	0
リチウムイオン蓄電池	5	4	0	0
合計	24		0	

◎液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係

液化石油ガス器具による事故の発生を防止するため、国が定めた技術基準に適合した用品に付されるマークの表示の有無と表示状況について調査を行っています。

- ・ 検査実施日 令和8年2月16日（月）・17日（火）
- ・ 検査店舗数 4店舗（うち違反店舗 0店舗）
- ・ 検査品目及び結果

液化石油ガス器具等の区分	検査機種数	店舗数	うち違反機種数	店舗数
カートリッジガスこんろ	8	4	0	0
一般ガスこんろ	4	2	0	0
合計	12		0	

◎消費生活用製品安全法関係

消費生活用製品による事故の発生を防止するため、その安全性の確保が特に必要な製品に付されるマークの表示の有無と表示状況について調査を行っています。

- ・ 検査実施日 令和8年2月16日（月）・17日（火）
- ・ 検査店舗数 7店舗（うち違反店舗 0店舗）
- ・ 検査品目及び結果

特定製品の区分	検査機種数	店舗数	うち違反機種数	店舗数
家庭用圧力なべ及び圧力がま	3	3	0	0
ライター	6	2	0	0
乳幼児用ベッド	1	1	0	0
乳幼児用玩具	7	3	0	0
合計	17		0	

◎家庭用品品質表示法関係

一般消費者が家庭用品の品質を正しく認識し、その購入に際し不測の損害を被ることのないよう、規定のとおり表示されているかについて調査を行っています。

- ・検査実施日 令和8年2月16日（月）・17日（火）・18日（水）
- ・検査店舗数 8店舗（うち違反店舗 0店舗）
- ・検査品目及び結果

家庭用品等の区分	検査品目数	店舗数	うち違反品目数	店舗数
ロンパース	8	3	0	0
作業服	6	3	0	0
寝衣	8	3	0	0
バケツ	11	5	0	0
湯たんぼ	7	4	0	0
電気かみそり	5	2	0	0
電気コーヒー沸器	6	3	0	0
鍋	11	5	0	0
浄水器	8	4	0	0
魔法瓶	17	7	0	0
合計	87		0	

(6) 小樽・北しりべし消費者被害防止ネットワーク会議

平成17年11月「小樽市消費者被害防止ネットワーク」が発足しました。現在は「小樽・北しりべし消費者被害防止ネットワーク会議」として小樽・北しりべし地域（積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村）の消費者被害の未然防止を図るため、構成団体と協議してネットワーク会議の開催や消費者被害情報を掲載したネットワークニュースの発行などを行っています。

◎令和7年8月1日（金）開催

相談事例紹介、小樽警察署生活安全課による講演、札幌弁護士会消費者保護委員会による講演及び意見交換

## 4 消費者団体の育成・支援

### (1) 小樽消費者協会への支援

消費者利益の擁護及び増進に努め、市民の消費生活の安定と向上を図る目的で昭和 43 年に設立された小樽消費者協会に対して、その健全で自主的な活動が促進されるための支援を行っています。

### (2) 小樽消費者大会の後援

小樽消費者大会は、小樽消費者協会の主催により年 1 回開催され、消費生活に関わるさまざまな問題について講演や討論を通じ、消費者自らがどのように取り組むべきかを考え、必要に応じて関係機関に提言を行うなど、消費者意識向上のための活動を行っています。

◎第 58 回小樽消費者大会 令和 7 年 11 月 1 日（土）

大会テーマ 「お米問題と食の未来 ～あなたは何を選んで食べますか？～」

講 師 ジャーナリスト・北海道大学客員教授 久田 徳二 氏

参加者 28 名

## 5 計量の適正化

### (1) 特定計量器定期検査及び任意検査の実施

計量の適正化を図るため計量法に基づき、商店や工場などが取引又は証明に使用している「はかり」について定期検査を実施しているほか、工程管理のため参考用に使用している定期検査非該当の「はかり」についても申し出により任意検査として検査を行っています。

※検査結果概要は「IV 計量行政概要 1（22-23 ページ）」に別掲

### (2) 立入検査の実施

消費者が毎日購入する生鮮食品などの量目を確保し、企業の合理的経営に役立つための計量管理の一環として、大型量販店（スーパー）を対象とした商品量目の立入検査を実施し、パック詰め商品の内容量が適正に計量されているかの確認と計量器の適正使用の指導を行っています。

※商品量目立入検査結果概要は「IV 計量行政概要 2（24 ページ）」に別掲

### (3) 計量思想の普及

市民生活に関係の深い計量器について、消費者及び企業に対し計量の重要性を認識してもらうことにより、消費者保護や計量管理の一層の推進を図るための啓発を行います。

◎計量強調月間イベント 令和 7 年 11 月 10 日（月）～11 月 14 日（金）

場 所 小樽市役所 1 階渡り廊下

内 容 各種計量器の展示、計量に関するパネルの展示など

# 消費者行政機構の沿革

○昭和 38 年 4 月

- ・ 経済部商工課計量検査所（特定市の指定）

○昭和 42 年 5 月

- ・ 経済部商工課消費生活係

○昭和 45 年 10 月 5 日

- ・ 経済部商工課消費生活センター（鉄道高架下ショッピングセンター内に開設）

○昭和 48 年 10 月

- ・ 民生部市民課消費者センター（機構改革）

○昭和 51 年

- ・ 非常勤消費生活相談員配置

○昭和 51 年 6 月

- ・ 消費者センターを分庁舎に移転

○昭和 55 年 4 月 12 日

- ・ 民生部消費生活課（機構改革）、消費生活係と計量検査係の 2 係、常勤消費生活相談員配置（嘱託職員 2 人）

○昭和 59 年 4 月 1 日

- ・ 市民部市民室消費生活課（機構改革）

○平成元年 4 月 3 日

- ・ 市民部消費生活課（機構改革）

○平成 9 年 4 月 1 日

- ・ 消費生活相談業務を小樽消費者協会に委託

○平成 13 年 4 月 1 日

- ・ 消費生活係と計量検査係を統合（機構改革）、物価調査等業務を小樽消費者協会に委託

○平成 15 年 4 月 1 日

- ・ 市民部生活安全課（機構改革）消費生活課と交通安全対策課を統合

○平成 20 年 4 月 1 日

- ・ 生活環境部生活安全課（機構改革）市民部と環境部を統合

○平成21年4月1日

- ・消費者センターに週1回の多重債務特別相談窓口を開設

○平成22年5月10日

- ・生活環境部生活安全課と消費者センターを小樽市役所 別館5階に移転

○平成23年4月1日

- ・消費者センターを小樽・北しりべし消費者センターと名称変更

(小樽市・積丹町・古平町・仁木町・余市町・赤井川村で広域連携)

○令和3年5月31日

- ・生活環境部生活安全課を小樽市役所 別館4階に移転
- ・小樽・北しりべし消費者センターを市役所別館5階 南側から北側に移転

## Ⅱ 消費生活相談報告

# 1 消費生活相談概要

○令和7年度に小樽・北しりべし消費者センターへ寄せられた相談の内訳

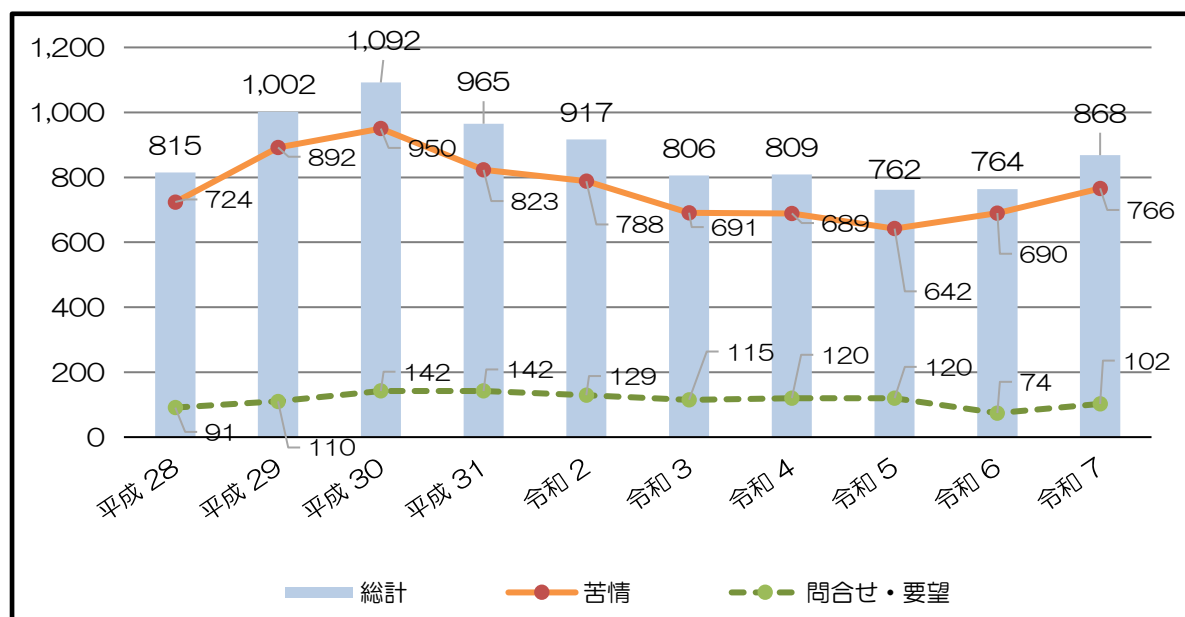
1 相談方法	来所	195
	電話	672
	文書	1
2 苦情・問合せ・要望	苦情	766
	問合せ	102
	要望	0
3 相談者の性別等	男	348
	女	506
	団体・不明	14
4 契約当事者の性別等	男	386
	女	448
	団体・不明	34
5 内容別分類（複数該当あり）	安全・衛生	46
	品質・機能・役務品質	65
	法規・基準	16
	価格・料金	161
	計量・量目	1
	表示・広告	112
	販売方法	423
	契約・解約	614
	接客対応	103
	包装・容器	0
	施設・設備	3
	買物相談	1
	生活知識	1
	その他	6
6 販売購入形態	店舗購入	171
	訪問販売	38
	通信販売	311
	マルチ・マルチまがい	1
	電話勧誘販売	39
	ネガティブ・オプション	4
	訪問購入	12
	その他無店舗	3
	不明・無関係	289
7 危害・危険情報	危害情報	1
	危険情報	2
8 拡大損害	拡大損害有り	2
9 信用供与	販売信用	242
	借金契約	46
	不明・無関係	380
10 新手・悪質	新手	0
	極めて悪質	3

## 2 相談件数の推移及び市町村別相談件数

○相談件数推移（年代別）

年度	総計	相談者の年齢層								
		20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	その他
平成 28	815	16	43	98	115	115	159	116	105	48
平成 29	1,002	16	60	69	121	184	218	144	84	106
平成 30	1,092	5	47	92	152	170	235	204	100	87
平成 31	965	12	38	68	103	179	172	213	98	82
令和 2	917	6	43	66	142	172	195	164	76	53
令和 3	806	8	56	79	121	146	127	154	70	45
令和 4	809	7	53	54	105	168	130	154	68	70
令和 5	762	12	37	53	93	141	141	155	64	66
令和 6	764	4	38	59	100	147	146	150	63	57
令和 7	868	7	51	51	105	166	155	188	85	60

○相談件数推移（類別）



○相談件数推移（市町村別）

年度	総計	市町村別相談件数						
		小樽市	余市町	積丹町	古平町	仁木町	赤井川村	その他市町村
平成 28	815	723	28	1	3	8	4	48
平成 29	1,002	880	55	2	6	2	3	54
平成 30	1,092	978	48	3	2	7	3	51
平成 31	965	854	47	0	7	12	1	44
令和 2	917	815	38	0	3	4	2	55
令和 3	806	704	40	3	2	9	2	46
令和 4	809	712	54	6	3	7	4	23
令和 5	762	675	51	1	6	8	3	18
令和 6	764	687	39	1	1	2	2	32
令和 7	868	749	50	4	7	5	3	50

### 3 過去5年間の相談件数（商品別分類・相談内容別分類）

#### ○商品別分類

分 類		年 度				
		令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
		受付件数	受付件数	受付件数	受付件数	受付件数
商 品	(A) 商品一般	110	133	85	61	53
	(B) 食料品	62	65	59	48	60
	(C) 住居品	28	29	27	38	32
	(D) 光熱水品	13	17	11	16	19
	(E) 被服品	39	29	33	39	38
	(F) 保健衛生品	79	49	49	96	47
	(G) 教養娯楽品	47	63	68	67	54
	(H) 車両・乗り物	26	23	18	18	23
	(I) 土地・建物・設備	15	12	11	10	14
	(J) 他の商品	1	0	1	0	0
	商品計		420	420	362	393
役 務	(K) クリーニング	3	1	2	0	1
	(L) レンタル・リース・賃借	53	40	41	61	52
	(M) 工事・建築・加工	23	18	19	16	18
	(N) 修理・補修	20	12	10	11	19
	(O) 管理・保管	2	0	1	0	0
	(P) 役務一般	5	4	6	4	9
	(Q) 金融・保険サービス	71	51	73	73	83
	(R) 運輸・通信サービス	110	103	72	75	91
	(S) 教育サービス	3	2	4	2	1
	(T) 教養・娯楽サービス	49	30	48	59	67
	(U) 保健・福祉サービス	33	15	28	25	30
	(V) 他の役務	39	34	49	27	36
	(W) 内職・副業・ねずみ講	4	8	3	12	10
	(X) 他の行政サービス	4	5	6	9	5
役務計		419	323	362	374	422
(Z) 他の相談		29	21	38	42	44
◎総件数		868	764	762	809	806

#### ○相談内容別分類（複数該当あり）

分 類	年 度				
	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
安全・衛生	46	46	47	39	48
品質・機能・役務品質	65	69	61	54	44
法規・基準	16	13	25	31	22
価格・料金	161	123	116	134	90
計量・量目	1	0	1	1	4
表示・広告	112	85	88	101	64
販売方法	423	407	376	380	339
契約・解約	614	498	497	546	501
接客対応	103	110	114	96	77
包装・容器	0	0	2	2	1
施設・設備	3	0	1	1	1
買物相談	1	1	2	4	3
生活知識	1	0	1	2	4
その他	6	3	9	5	11

#### 4 相談の多かった商品・役務

(件数)

順位	商品・役務名	令和7年度	令和6年度	主な相談内容
①	商品一般	110	133	使用した覚えのないクレジットカードの請求や、架空請求ハガキ及び架空請求メールについての相談
②	化粧品	60	34	「医薬品医療機器等法」に定める化粧品。インターネットで購入したところ、いつのまにか定期購入の契約をしていた等の相談
③	レンタル・リース・賃借	53	40	賃貸アパートや借家など、退去時における修繕及び清掃料等の相談
④	健康食品	43	44	健康食品の購入契約、また無料サンプルを使った悪質な勧誘についての相談
④	インターネット通信サービス	43	33	インターネット契約の電話勧誘や、料金トラブルについての相談
⑥	融資サービス	40	32	住宅ローン等の支払いや、多重債務についての相談
⑦	移動通信サービス	31	44	携帯電話料金の支払いや、機種変更における契約上のトラブルについての相談
⑧	自動車	23	18	中古車の購入契約や使用上のトラブルについての相談
⑧	工事・建築・加工	23	18	住宅等の増改築、塗装、解体工事等の相談
⑩	電報・固定電話	22	18	電報、電話回線サービス、電話加入権等、電話会社の電話回線および電話に関するサービスについての相談
⑪	修理・補修	20	12	品物の修理・補修についての相談
⑫	紳士・婦人洋服	12	9	身に覚えのない洋服が届いた、インターネット通販で購入したが届かないなど、洋服についての相談
⑫	娯楽等情報配信サービス	12	6	解約できないサブスクリプションサービス等契約に関する相談
⑭	電気	11	12	エネルギーとしての電気及び供給元から各戸の親メーターまでの電気供給設備についての相談
⑭	医療	11	5	治療や検査費用についての相談
⑭	理美容	11	5	倒産したエステサロンの料金についての相談

## 5 契約当事者の性別・年齢層と商品別分類

契約当事者の性別・年齢層 商品別分類			当事者性別			当事者年齢										合計
			男	女	団体・不明	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	団体・不明		
商	A	商品一般(A00)	53	54	3	0	0	2	<b>6</b>	4	<b>13</b>	<b>24</b>	<b>48</b>	<b>13</b>	110	
		B	魚介類(B22)	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	4
	B	食料品	健康食品(B51)	22	21	0	0	0	2	1	5	8	7	19	1	43
		上記以外の食料品	3	9	3	0	0	0	1	0	3	1	7	3	15	
	C	住居品	食生活機器(C21)	4	2	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	6
		空調・冷暖房機器(C31)	3	4	0	0	0	0	0	1	2	2	2	0	7	
		上記以外の住居品	4	11	0	0	1	1	1	3	1	4	3	1	15	
	D	光熱水品	電気(D20)	9	1	1	0	0	1	1	3	2	0	1	3	11
		上記以外の光熱水品	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	
	E	被服品	紳士・婦人洋服(E36)	7	5	0	0	1	0	0	4	4	1	2	0	12
		アクセサリ(E43)	1	6	0	0	0	0	1	1	1	0	4	0	7	
		上記以外の被服品	3	16	1	0	3	1	1	5	2	3	4	1	20	
	F	保健衛生品	医療用具(F30)	1	6	0	0	0	0	0	2	1	1	3	0	7
		化粧品(F40)	14	45	1	0	0	0	1	6	10	22	20	1	60	
		上記以外の保健衛生品	3	8	1	0	0	1	0	3	2	3	3	0	12	
	G	教養娯楽品	書籍・印刷物(G40)	3	2	1	0	0	0	0	1	0	0	4	1	6
		音響・映像製品(G50)	5	3	0	0	0	0	1	0	3	3	1	0	8	
		他の教養娯楽品(G92)	4	4	0	0	0	0	0	2	2	1	3	0	8	
		上記以外の教養娯楽品	12	13	0	0	1	1	4	4	2	5	7	1	25	
	H	車両・乗り物	自動車(H20)	18	4	1	0	1	2	0	7	7	2	3	1	23
上記以外の車両・乗り物		1	2	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	3		
I	土地・建物・設備	戸建住宅(I33)	1	2	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	3	
	上記以外の土地・建物・設備	2	10	0	0	0	0	1	0	2	3	6	0	12		
J	他の商品	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1		
役	K	クリーニング	0	3	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	3	
	L	レンタル・リース・賃借	22	31	0	0	0	3	4	<b>8</b>	12	5	12	9	53	
	M	工事・建築・加工	14	8	1	0	0	0	1	3	3	7	6	3	23	
	N	修理・補修	7	10	3	0	0	0	4	2	3	1	5	5	20	
	O	管理・保管	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	
	P	役務一般	5	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	1	5	
	Q	金融・保険サービス	融資サービス(Q80)	20	19	1	0	0	7	4	7	7	4	8	3	40
		上記以外の金融・保険サービス	22	8	1	0	0	2	0	0	3	4	14	8	31	
	R	運輸・通信サービス	電報・固定電話(R81)	8	14	0	0	0	0	0	0	2	3	16	1	22
		移動通信サービス(R82)	19	11	1	0	1	0	2	2	5	7	9	5	31	
		インターネット通信サービス(R84)	22	15	6	0	0	4	0	1	5	7	18	8	43	
		上記以外の運輸・通信サービス	6	8	0	0	0	1	1	1	2	0	6	3	14	
	S	教育サービス	1	1	1	0	0	0	1	0	2	0	0	0	3	
	T	教養・娯楽サービス	宿泊施設(T40)	4	3	0	0	1	2	0	1	2	0	1	0	7
		娯楽等情報配信サービス(T55)	5	7	0	0	1	0	0	1	3	6	0	1	12	
		他の教養・娯楽(T70)	10	9	1	<b>2</b>	<b>4</b>	6	1	0	2	2	2	1	20	
上記以外の教養・娯楽サービス		5	5	0	0	0	0	1	1	3	1	4	0	10		
U	保健・福祉サービス	医療(U21)	3	8	0	0	2	2	1	2	0	2	1	1	11	
	理美容(U22)	0	11	0	0	0	4	0	0	6	0	0	1	11		
	上記以外の保健・福祉サービス	6	4	1	0	0	1	0	0	1	1	7	1	11		
V	他の役務	16	20	3	0	0	<b>8</b>	0	3	6	3	14	5	39		
W	内職・副業・ねずみ講	0	4	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	4		
X	他の行政サービス	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	4		
Z	他の相談	8	19	2	0	1	1	0	2	0	7	11	7	29		
合計			386	448	34	2	17	55	42	91	137	146	285	93	868	

※ **太字** は、契約当事者の各年齢層の中で、件数の最も多い商品分類を示す。

## 6 販売購入形態と商品別分類

商品別分類		販売購入形態	店舗購入	特 殊 販 売							不明・無関係	計	
				訪問販売	通信販売	マルチマが	電話勧誘	ネガティブ・オン	訪問購入	無そ店の舗他			小計
商	A	商品一般(A00)	6	0	25	0	6	0	4	0	35	69	110
	B 食料品	魚介類(B22)	1	0	3	0	0	0	0	0	3	0	4
		健康食品(B51)	1	0	37	1	2	1	0	0	41	1	43
		上記以外の食料品	2	1	10	0	0	0	0	0	11	2	15
	C 住居品	食生活機器(C21)	5	0	1	0	0	0	0	0	1	0	6
		空調・冷暖房機器(C31)	0	0	6	0	0	0	0	0	6	1	7
		上記以外の住居品	4	1	9	0	0	0	1	0	11	0	15
	D 光熱水品	電気(D20)	2	3	4	0	0	0	0	0	7	2	11
		上記以外の光熱水品	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	E 被服品	紳士・婦人洋服(E36)	1	0	9	0	0	1	0	0	10	1	12
		アクセサリ(E43)	1	0	2	0	0	0	3	0	5	1	7
		上記以外の被服品	0	0	16	0	0	1	2	0	19	1	20
	F 保健衛生品	医療用具(F30)	3	0	3	0	0	0	0	0	3	1	7
		化粧品(F40)	0	1	56	0	1	1	0	0	59	1	60
		上記以外の保健衛生品	1	0	9	0	0	0	0	0	9	2	12
	G 教養娯楽品	書籍・印刷物(G40)	0	3	2	0	1	0	0	0	6	0	6
		音響・映像製品(G50)	0	0	7	0	0	0	0	0	7	1	8
		他の教養娯楽品(G92)	2	0	6	0	0	0	0	0	6	0	8
		上記以外の教養娯楽品	2	0	17	0	1	0	1	0	19	4	25
	H 車両・乗り物	自動車(H20)	14	0	5	0	0	0	1	0	6	3	23
上記以外の車両・乗り物		0	0	3	0	0	0	0	0	3	0	3	
I 土地・建物・設備	戸建住宅(I33)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	
	上記以外の土地・建物・設備	4	1	3	0	0	0	0	0	4	4	12	
J	他の商品	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
役	K	クリーニング	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	L	レンタル・リース・賃借	24	0	2	0	0	0	1	3	26	53	
	M	工事・建築・加工	9	4	1	0	0	0	0	5	9	23	
	N	修理・補修	10	3	0	0	0	0	0	3	7	20	
	O	管理・保管	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	
	P	役務一般	0	0	2	0	0	0	0	2	3	5	
	Q 金融・保険サービス	融資サービス(Q80)	5	0	10	0	0	0	0	10	25	40	
		上記以外の金融・保険サービス	6	0	9	0	0	0	0	9	16	31	
	R 運輸・通信サービス	電報・固定電話(R81)	1	1	0	0	1	0	0	2	19	22	
		移動通信サービス(R82)	14	0	2	0	3	0	0	5	12	31	
		インターネット通信サービス(R84)	3	13	5	0	13	0	0	31	9	43	
		上記以外の運輸・通信サービス	5	1	1	0	0	0	1	3	6	14	
	S	教育サービス	2	0	1	0	0	0	0	1	0	3	
	T 教養・娯楽サービス	宿泊施設(T40)	1	0	4	0	0	0	1	5	1	7	
		娯楽等情報配信サービス(T55)	0	0	10	0	0	0	0	10	2	12	
		他の教養・娯楽(T70)	3	0	12	0	1	0	0	13	4	20	
		上記以外の教養・娯楽サービス	1	0	7	0	0	0	0	7	2	10	
U 保健・福祉サービス	医療(U21)	8	0	0	0	0	0	0	0	3	11		
	理美容(U22)	9	1	1	0	0	0	0	2	0	11		
	上記以外の保健・福祉サービス	4	1	0	0	0	0	0	1	6	11		
V	他の役務	9	4	10	0	8	0	0	22	8	39		
W	内職・副業・ねずみ講	0	0	1	0	2	0	0	3	1	4		
X	他の行政サービス	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4		
Z	他の相談	0	0	0	0	0	0	0	0	29	29		
計			171	38	311	1	39	4	12	3	408	289	868

※ **太字** は、各販売購入形態の中で、件数の最も多い商品分類を示す。

## 7 多重債務相談件数

年度		令和7年度	令和6年度
多重債務相談件数		20	17
うちヤミ金関係件数		0	1
相談曜日	特別相談日（木曜日）	20	15
	上記以外の曜日	0	2

### ○受付内容別分類

年度		令和7年度	令和6年度		
受付方法別	直接窓口	18	15		
	電話	2	2		
相談経緯別	友人知人の紹介	0	0		
	電話帳で調べた	0	0		
	新聞・チラシ・ホームページを見た	0	0		
	関係機関 經由	市の 部署	納税課	0	0
			保険収納課	0	0
			子育て支援課	0	0
			水道局業務課（料金センター）	0	0
			生活支援第1課・第2課	5	1
			建築住宅課	0	0
			生活サポートセンター	1	2
			上記以外	0	0
	他機関	1	0		
不明	13	14			
男女別	男	10	11		
	女	10	6		
	団体	0	0		

### ○処理結果別分類

区分		処理結果	令和7年度	令和6年度
照会・ 斡旋	弁護士	任意整理	2	4
		民事再生	2	0
		自己破産	9	7
		その他（処理放棄・音信不通）	1	1
		継続中	1	1
	小計		15	13
	司法書士	任意整理	0	0
		民事再生	0	0
		自己破産	0	0
		その他（処理放棄・音信不通）	0	0
継続中		0	0	
小計		0	0	
助言	自主交渉	任意整理	0	1
		民事再生	0	0
		自己破産	0	0
		その他（法的整理外解決）	1	1
		継続中	2	1
小計		3	3	
その他・問合せ（本人以外・事業者・簡易情報提供等）		2	1	
合計		20	17	

## Ⅲ 生活必需品小売価格調査結果

## 生活必需品小売価格調査結果

- ◆調査員11名による25品目の店舗調査及び燃料販売店への電話調査
- ◆調査日：令和7年4月～令和8年3月 毎月5日に実施
- ◆毎月の平均調査店舗数 48店（令和7年度）【内訳：燃料店 37店・食料品店 11店】
- ◆平均値については小数第3位を四捨五入

### 1 家庭用燃料

①灯油現金買い 1リットル（ホームタンクなどの多量買い）（単位：円、消費税込）

年度\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和7	132.77	132.54	127.82	127.25	128.13	128.25	127.28	128.03	128.32	127.77	127.99	129.36	128.79
令和6	119.74	120.02	120.32	120.50	119.96	120.13	120.05	120.83	120.84	125.94	131.80	132.31	122.70
令和5	113.81	113.90	113.69	114.33	116.55	125.97	124.01	118.95	118.08	119.33	118.74	119.32	118.06

②レギュラー・ガソリン現金買い 1リットル（セルフ除く）（単位：円、消費税込）

年度\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和7	183.99	178.52	164.39	172.85	174.72	171.92	173.45	172.39	161.92	153.65	155.19	160.79	168.65
令和6	176.36	171.93	172.68	178.68	170.05	174.74	174.49	172.79	175.63	178.63	176.49	175.99	174.87
令和5	166.87	164.69	166.99	167.28	178.05	185.16	167.87	169.52	174.87	176.99	173.46	172.34	172.01

③プロパンガス メーター制 5m<sup>3</sup>（基本料金含む）（単位：円、消費税込）

年度\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和7	6812.14	6845.90	6841.67	6830.14	6829.67	6820.95	6802.71	6798.86	6810.05	6814.40	6826.20	6839.30	6822.67
令和6	6716.62	6732.29	6725.19	6725.86	6730.19	6727.43	6721.00	6695.80	6732.00	6740.57	6805.95	6809.76	6738.56
令和5	6585.62	6609.14	6600.67	6580.81	6583.52	6576.62	6586.38	6597.48	6652.40	6655.75	6655.15	6661.60	6612.10

### 2 生鮮食料品

①ほうれん草 100g当たり（単位：円、消費税込）

年度\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和7	111.49	121.14	107.85	134.40	191.63	188.60	157.13	119.32	100.73	138.56	105.92	86.45	130.27
令和6	99.59	129.49	109.21	122.08	146.28	170.73	161.51	117.08	102.28	144.80	106.78	108.04	126.49
令和5	85.72	117.68	99.77	118.21	127.18	212.48	209.41	112.39	93.83	109.45	89.89	82.44	121.54

②キャベツ 100g当たり（単位：円、消費税込）

年度\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和7	41.16	34.57	22.55	21.04	18.03	21.02	22.73	26.18	25.80	34.37	23.69	30.80	26.83
令和6	31.35	39.14	36.78	21.89	14.06	20.37	20.62	27.81	51.92	61.05	42.57	55.37	35.24
令和5	20.67	34.50	20.16	26.40	16.20	22.25	24.70	27.19	26.65	20.99	22.52	17.85	23.34

③はくさい 100g当たり（単位：円、消費税込）

年度\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和7	54.37	38.50	26.45	34.73	43.73	35.28	23.03	27.51	29.62	29.70	25.43	25.37	32.81
令和6	108.80	35.23	33.53	30.29	34.80	41.35	25.01	19.66	24.33	32.73	49.93	59.88	41.30
令和5	40.55	35.31	29.81	28.17	37.44	40.75	36.31	24.68	17.11	19.25	20.88	21.92	29.35

## ④バレイショ 100g当たり

(単位：円、消費税込)

年度\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和7	47.00	45.71	50.83	51.39	48.08	46.13	47.41	44.82	50.90	52.84	60.03	58.92	50.34
令和6	40.17	42.72	43.04	48.94	48.76	50.99	42.65	34.96	35.25	37.52	47.08	46.01	43.17
令和5	33.67	36.03	40.26	41.63	42.51	38.65	35.04	34.84	32.31	34.14	38.92	38.28	37.19

## ⑤玉ねぎ 100g当たり

(単位：円、消費税込)

年度\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和7	36.23	37.18	39.41	40.97	39.46	37.65	40.93	39.68	44.48	46.33	48.79	48.72	41.65
令和6	33.54	33.90	41.49	46.16	35.64	32.26	30.72	29.89	29.41	31.04	33.99	32.78	34.24
令和5	29.35	25.36	26.38	28.00	30.85	27.95	30.18	31.30	33.13	34.69	35.76	34.89	30.65

## ⑥長ねぎ 100g当たり

(単位：円、消費税込)

年度\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和7	111.14	101.10	76.54	109.26	108.73	94.91	92.33	68.78	91.90	129.38	109.59	99.85	99.46
令和6	63.47	84.23	86.48	91.05	92.44	81.89	70.33	81.20	68.97	120.62	90.57	95.17	85.54
令和5	61.55	79.12	83.56	87.51	92.02	89.91	88.29	94.54	89.11	112.74	78.92	67.78	85.42

## ⑦大根 100g当たり

(単位：円、消費税込)

年度\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和7	24.59	26.30	25.74	18.38	18.74	25.32	22.91	21.79	18.34	22.92	15.95	19.59	21.71
令和6	38.91	33.32	29.07	18.99	17.19	19.87	23.75	19.61	23.93	24.71	24.57	24.98	24.91
令和5	19.46	25.67	22.40	17.06	15.12	20.95	23.12	21.00	17.02	18.87	18.49	17.11	19.69

## ⑧にんじん 100g当たり

(単位：円、消費税込)

年度\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和7	72.17	70.43	52.82	59.00	61.41	52.33	56.73	51.91	54.20	57.36	51.35	57.26	58.08
令和6	45.96	61.53	55.28	57.92	51.53	43.59	39.24	38.56	45.06	49.06	51.03	55.72	49.54
令和5	41.09	46.18	40.88	39.01	40.89	36.43	46.59	43.25	40.71	37.16	39.08	38.06	40.78

## ⑨きゅうり 100g当たり

(単位：円、消費税込)

年度\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和7	73.05	68.95	67.18	54.91	54.44	72.81	76.52	101.33	88.89	96.59	92.59	81.44	77.39
令和6	75.85	71.15	60.20	56.99	59.43	77.03	71.21	101.59	98.40	104.18	99.55	89.16	80.40
令和5	63.44	52.13	50.29	50.64	54.32	69.61	64.75	68.27	71.70	100.57	95.98	85.74	68.95

## ⑩トマト 100g当たり

(単位：円、消費税込)

年度\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和7	82.11	75.23	83.06	74.01	69.95	87.59	96.87	123.91	134.90	125.05	92.80	88.41	94.49
令和6	92.39	72.72	80.23	68.83	69.26	83.72	103.47	114.58	122.32	126.49	94.98	84.23	92.77
令和5	81.10	75.75	71.97	68.65	57.44	76.92	121.66	138.87	82.54	85.36	71.45	80.21	84.33

## ⑪国産豚肉 肩ローススライス 100g当たり

(単位：円、消費税込)

年度\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和7	223.80	225.31	268.44	263.82	297.52	278.00	258.93	256.30	263.88	252.30	290.18	267.01	262.12
令和6	230.88	241.55	244.12	257.51	271.00	265.99	267.84	286.53	297.58	256.72	274.38	282.65	264.73
令和5	256.12	288.12	250.52	253.35	226.19	265.62	255.60	246.23	253.69	259.43	236.03	249.90	253.40

⑫国産牛肉 切り落とし 100g当たり

(単位：円、消費税込)

年\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和7	364.68	382.78	327.73	334.42	346.45	339.60	463.77	337.03	366.71	412.85	362.83	370.75	367.47
令和6	452.26	425.55	417.80	492.71	477.93	412.62	405.63	377.12	490.98	403.73	404.42	349.18	425.83
令和5	552.33	412.10	449.32	590.48	492.93	493.40	565.13	406.19	518.36	397.71	409.11	468.69	479.65

⑬輸入牛肉 肩ロース 100g当たり

(単位：円、消費税込)

年\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和7	300.93	302.49	265.99	298.45	322.12	333.96	278.92	270.25	325.64	326.19	361.33	363.74	312.50
令和6	295.57	284.83	305.93	345.89	290.59	341.77	326.97	266.89	321.86	296.92	287.54	242.87	300.64
令和5	293.17	289.39	275.29	256.02	273.93	267.58	269.34	274.03	263.20	276.79	296.51	287.92	276.93

⑭鶏肉 もも骨なし 100g当たり

(単位：円、消費税込)

年\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和7	136.79	138.94	148.44	148.79	149.59	141.76	139.13	159.17	156.63	154.18	142.35	158.47	147.85
令和6	148.09	140.47	148.87	133.47	140.85	145.52	134.46	148.88	155.16	146.82	147.75	150.76	145.09
令和5	151.38	150.36	156.11	159.29	142.71	149.58	155.54	142.66	143.22	136.96	157.31	136.62	148.48

⑮卵 M玉 10個入り

(単位：円、消費税込)

年\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和7	282.69	281.06	292.32	289.84	288.20	288.84	289.32	297.66	322.00	320.98	320.90	328.97	300.23
令和6	289.11	297.02	284.84	276.39	286.20	285.20	284.68	277.98	286.29	292.75	279.48	292.84	286.07
令和5	245.93	285.00	311.00	312.57	318.80	313.78	304.17	309.08	297.78	293.08	290.20	290.20	297.63

⑯まぐろ きはだ又はめばち 100g当たり ※令和6年4月よりきはだを追加

(単位：円、消費税込)

年\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和7	348.99	366.04	393.18	362.69	363.52	415.49	358.42	405.83	445.61	514.18	390.78	391.28	396.33
令和6	365.76	364.82	374.69	370.83	377.57	378.85	385.21	349.81	353.48	404.54	370.98	409.99	375.54
令和5	442.62	378.30	418.68	372.07	359.45	391.04	368.10	381.05	361.94	462.80	399.08	375.93	392.59

⑰ホッケ開き 中程度 100g当たり

(単位：円、消費税込)

年\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和7	141.61	153.47	153.46	157.66	172.77	170.19	164.02	168.51	173.11	163.75	157.48	175.83	162.66
令和6	136.56	133.93	141.59	151.37	121.78	134.37	132.81	144.54	137.39	134.12	134.85	137.36	136.72
令和5	123.23	123.80	124.41	124.14	122.87	123.41	127.03	144.13	144.84	124.97	143.83	134.10	130.06

### 3 加工食品等

①牛乳 1リットル (加工乳を除く)

(単位：円、消費税込)

年\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和7	250.77	254.02	249.66	253.75	254.02	269.55	264.28	264.82	267.82	267.91	274.73	271.99	261.94
令和6	252.59	249.31	248.31	247.31	249.31	248.13	249.31	245.78	247.68	245.95	247.77	248.22	248.31
令和5	229.33	223.97	227.60	228.88	242.04	255.49	245.95	246.95	246.69	252.13	252.95	244.69	241.39

②しょうゆ 濃口 1リットル ポリ容器入り

(単位：円、消費税込)

年\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和7	343.84	335.31	345.69	330.51	342.40	350.55	348.58	335.22	347.18	346.95	344.06	321.13	340.95
令和6	343.06	350.15	349.88	347.36	345.67	349.58	352.76	350.49	343.64	351.13	350.76	340.75	347.94
令和5	335.93	356.51	351.11	351.11	350.85	350.84	354.06	354.06	357.45	357.45	349.88	349.58	351.57

## ③みそ 750g カップ入り (だし入り除く)

(単位：円、消費税込)

年\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和7	344.04	346.20	343.57	336.75	355.45	349.13	344.54	365.02	367.15	353.39	351.46	379.11	352.98
令和6	334.82	319.55	332.09	319.93	330.93	329.85	320.13	305.58	323.95	327.82	321.79	322.85	324.11
令和5	276.50	286.82	292.09	312.64	310.46	312.37	313.66	307.84	326.82	326.82	331.88	331.88	310.82

## ④サラダ油 1000g ポリ容器入り

(単位：円、消費税込)

年\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和7	354.53	369.32	357.09	354.71	362.60	368.69	377.05	383.31	383.09	376.89	371.99	387.45	370.56
令和6	363.15	366.33	351.02	349.29	353.99	337.75	345.47	348.65	329.91	369.44	352.91	372.98	353.41
令和5	449.42	444.79	421.53	431.62	407.88	415.69	390.00	400.73	393.56	385.91	402.00	388.73	410.99

## ⑤米 ななつぼし 10kg (「-」表示は調査品数が不十分で調査が行えなかったもの) (単位：円、消費税込)

年\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和7	7527.60	8243.00	8321.75	8635.00	8527.00	-	-	-	-	-	-	-	8250.87
令和6	4168.89	4252.50	4341.67	4559.87	4953.50	-	-	7507.86	7313.00	7405.33	7634.29	7982.97	6011.99
令和5	3857.31	3727.13	3770.04	3824.49	3814.54	3687.82	3854.55	3978.25	4030.48	4156.68	4254.10	4300.89	3938.02

## IV 計量行政概要

## 計量行政

『適正な計量の実施の確保』を目的とした計量法に基づき、商店、工場、病院及び薬局等で使われている「はかり」の定期検査、スーパーが自店でパック詰めする生鮮食料品等の商品の内容量を確認する商品量目立入検査等、消費者保護のための行政を行っています。

### 1 『はかり』の定期検査と任意検査

製造時に厳密に検査された計量器（「はかり」）も、長期間の使用で誤差が生じてくる場合があります。そこで商店、工場、病院及び薬局等で取引や証明のために使用されている「はかり」は計量法により2年に一度の定期検査が義務付けられています。

小樽市では、原則、市内を二分して花園から塩谷方面を西暦の偶数年に、入船から銭函方面を西暦の奇数年に検査しています。

また、事業者からの要望により、取引又は証明に使用していない定期検査非該当の「はかり」の検査も任意検査（平成12年度より実施）として行っています。

#### ○検査個数

年度	検査	受検者数 (延べ数)	はかり 検査個数	分銅等 検査個数	合計 検査個数
令和7年度	定期検査	245	852	115	967
	任意検査	9	39	0	39
	合計	254	891	115	1006
令和6年度	定期検査	256	513	184	697
	任意検査	3	5	0	5
	合計	259	518	184	702
令和5年度	定期検査	247	838	123	961
	任意検査	14	46	0	46
	合計	261	884	123	1,007
令和4年度	定期検査	270	520	244	764
	任意検査	2	3	0	3
	合計	272	523	244	767
令和3年度	定期検査	252	901	170	1,071
	任意検査	11	38	0	38
	合計	263	939	170	1,109

※定期検査及び任意検査を一緒に受検している事業者は、定期検査・任意検査の受検者数として、それぞれに加算し、集計しています。

○計量関係歳入

年度	計量器検査手数料	検査機材等運搬手数料	計量器合格証明手数料
令和7年度	1,520,500円	0円	6,000円
令和6年度	891,590円	90,740円	1,200円
令和5年度	1,514,030円	0円	6,000円
令和4年度	803,390円	90,750円	1,500円
令和3年度	1,522,950円	0円	6,000円

※検査機材等運搬手数料・・・大型はかり（2 t 以上）の検査時に必要な機材を賃借し運搬する手数料

※計量器合格証明手数料・・・計量器が定期検査または任意検査に合格したことを証明する証明書を発行する手数料

○種類別個数

はかりの種類	定期検査個数	任意検査個数
電気式はかり	677	39
（うちトラックスケール分）	(0)	(0)
棒はかり	0	0
バネ懸	3	0
等比手動はかり	0	0
手動天びん	0	0
皿手動・台手動	24	0
バネ皿・バネ台	147	0
手指併用	1	0
その他の指示はかり	0	0
分銅	5	0
定量おもり	0	0
定量増おもり	110	0
合 計	967	39

## 2 商品量目立入検査の状況

適正な計量の確保を目的として、大型量販店（スーパー）等の店舗で、パック詰めした商品の内容量が適正に計量されているかを確認する、商品量目立入検査を行っています。

○商品別成績（検査店舗数7戸 内訳：適正店舗7戸、不適正店舗0戸）

項目 商品名	検査 店舗数	検査 個数	検査成績（個数）			不適正率（%）
			10% 過量	正量	不足	
食肉	7	137	0	136	1	0.73
食肉の加工品	3	25	5	20	0	0
魚介類	7	147	0	147	0	0
魚介類の加工品	4	33	0	33	0	0
野菜	7	110	0	109	1	0.91
果物	0	0	0	0	0	0
調理食品	4	44	0	44	0	0
合計	32	496	5	489	2	0.4

※不適正店舗とは、計量法及び政令により各商品に不足の許容範囲が定められ、その範囲を超えた不適正個数が、5%以上あった店舗の数

- 許容範囲の例：ひき肉表記量 600g の商品の場合 10g の不足までが許容範囲

# 小樽市の消費者行政

令和8年7月 発行

編集・発行 小樽市生活環境部生活安全課消費生活係

〒047-8660

小樽市花園2丁目12番1号

TEL : 0134-32-4111 (内線389)

FAX : 0134-22-1345